

氏 名：川端 愛
学位の種類：博士（看護学）
学位記番号：甲第147号
学位授与年月日：2017年3月10日
学位授与の要件：学位規則第4条第1項該当
論文審査委員：主査 廣瀬 清人（聖路加国際大学教授）
副査 菱沼 典子（聖路加国際大学教授）
副査 林 直子（聖路加国際大学教授）
副査 村上 靖彦（大阪大学教授）

論文題目：治療の終わりに近づいた進行がん患者の経験

博士論文審査結果

がんが進行することによって、患者の役割機能が低下し、患者は死の可能性に直面し絶望を感じ、人生の意味を見出しにくくなると言われている、したがって、本研究では最初に、患者自身の経験を患者自身の視点から記述し、理解に努めることが必要であると考えた。

これをもとにして、がんの再発転移に対して行われている標準的治療が「最後である」と説明を受けた患者に焦点をあて、Heideggerの理論を手がかりに現象学的アプローチを用いて、患者がどのように自分の経験を語るのか、また、語られた内容全体から患者の経験を記述することを目的とした。さらに、これらの記述に基づいて希望に関する経験を考察した。

方法は、一般病院1施設の腫瘍内科に通院中の患者4名（50代から70代）に協力を依頼し、非構造化面接法を用いた。インタビューの回数は4回/人であった。この方法によって「研究協力者は、重要他者とは距離をおきつつ、かつ死に転じる可能性のある『生の際』に生きる自分自身を守るために「没頭」などの手立てを講じながら、人生のジグソーパズルの完結に向けて『まだ手にしていない経験のピースを埋めていく』可能性によって支えられている」という結果が得られた。

審査会においては、以下の点が主な指摘事項であった。

1. 「希望の構造」について「構造」という表現を改めること
2. 予備的研究と本研究とのつながりについての考察を加えること
3. 「看護に向けた考察」について検討すること
4. 本研究の結果において「もうひとつの世界に没頭する」という表現を改めること

それらのうち「2」については「本研究と、2つの先行研究—がんの治療を止め緩和ケアを受けている患者の経験、およびがんが進行し治療を始めた患者の経験—を検討した結果、死にかかわる経験や、他者と自己との関係性が、病期によって異なる」という知見が新たにつけ加えられた。審査会終了後に、この点および、1,3,4の指摘事項に関し、すべて修正に適切されていると認められた。

本研究は、その成果が単に新しいとことにとどまらず、Heideggerの理論を手がかりにしつつ、その限界を指摘するという、きわめて意義深い研究であり、今後のがん看護学に対しても寄与が大きいと評価された。

以上から、本論文は本学学位規定程第5条に定める博士（看護学）の学位の授与に十分値する研究であり、申請者は看護学における研究活動を今後自立して行うことに必要な高度な研究能力と豊かな学識を有すると認め、論文審査および最終試験に合格と判定した。